

お申し込みのご案内

詳しい旅行条件書をご用意しておりますので、お申し込みの際ご確認ください。

旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書、最終旅行日程表及び募集型企画旅行約款によります。

■募集型企画旅行契約

●この旅行は株式会社バスツアーズ（株）（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

●募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載される条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約の成立について

●旅行のお申し込みは、所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込み下さい。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。

●電話での予約申込の場合は、翌日から3日以内上記の申込手続きをお願いします。この場合にも、申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。

●申込金は旅行代金、取送料またはお違約金の一部として取り扱います。

●申込金（お一人につき）

旅行代金	申込金
10,000円未満の場合	3,000円
10,000円以上20,000円未満の場合	5,000円
20,000円以上50,000円未満の場合	10,000円
50,000円以上の場合	20,000円

■旅行代金のお支払いについて

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって起算して14日目にあたる日までにお支払いいただけます。

■旅行代金に含まれるもの

旅行中の交通費・宿泊費・食事代・入場料・拝観料・消費税等が旅行代金に含まれています。但し、特殊コースのため食事代・入場料・拝観料を含まない場合はパンフレット内各コースに記載します。なお当社は旅行特別補償保険に加入しています。

■旅行代金に含まれないもの

その一部を例示いたします。

- ① 飲物代、クリーニング代、電報・電話料、心付、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- ② 傷害、疾病に関する治療費。
- ③ ご自宅から発着地までの交通費、宿泊費。
- ④ 希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金。

■取送料について

お申し込み後、お客様の都合による取消の場合、次の取送料を申し受けます。

●取送料（お一人につき）

取送料	取消し料	
旅行出発日の前日から起算して	11日前まで	無料
	10日から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から2日前まで	旅行代金の30%
	前日に取消し	旅行代金の40%
出発当日の取消し	旅行代金の50%	
無連絡不参加・旅行開始後の解除	旅行代金の100%	

取消し日はお客様が当社の営業日、営業時間内にお申し出いただいた時を基準とします。

※本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、約款の別添特別補償規定第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

■旅行日程・旅行代金の変更

運送機関のスケジュール、気象条件その他不可抗力による事由でまた運送機関の運賃・料金の改定により、旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。

■旅行の中止・最少催行人員について

最少催行人員60名に満たない場合、及び運送機関の大幅なスケジュール変更等により予定通りの行程が実施不可能となった場合は、旅行を中止する場合があります。その場合はお申し込み金及びすでにお預かりした旅行代金の全額をお返し

いたします。最少催行人員に満たない場合の旅行中止はご出発の4日前までにご連絡致します。

■添乗員など

コース名欄に添乗員同行と表示のあるものは添乗員が同行します。

●添乗員の業務は、原則として8時から20時までといたします。

●一部コースについては、現地地着時より、現地出発まで同行する場合があります。この場合、集合場所まで及び帰郷場所からの行程については添乗員は同行いたしませんので、お客様が旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。

■特別補償

お客様が旅行中、急激かつ外来の事故により生命・身体又は荷物の上に被られた一定の損害についてはあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

■旅程保証

旅行契約内容で重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（募集型企画旅行契約）規定によりその変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

■免責事項

次の場合当社では賠償の責任を負いません。

- 天災地変等不可抗力による事由によって生じた障害
- 盗難・傷害・疾病などで、お客様の故意または過失によって生じた損害。
- お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害。
- 運送・宿泊機関など、当社以外の責めによって生じた損害。

■旅行条件の基準期日

この旅行条件は、2018年5月1日を基準としています。その他の事項については、募集型企画旅行約款、旅行条件書によります。旅行代金および消費税等諸税が含まれています。

■個人情報の取扱いについて

●当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際ご提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡ご使用させていただきます。お客様が申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び、それらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

その他当社及び販売店では、①会社及び会社と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内。②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供。⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号、又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共有させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただきますことがあります。

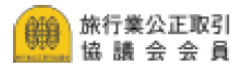


神姫バスツアーズ株式会社

〒670-0913 姫路市西駅前町1番地
(観光庁長官登録旅行業1938号)



ポンド保証会員
(一社)日本旅行業協会正会員



お問い合わせは

神姫バスツアーズ(株) 神戸支店

TEL078-978-0191 (お申し込みは下訂AXでの受付となります)

FAX078-978-0192

〒651-2116 神戸市西区南別府1丁目21-1

営業日・時間：月～金 9:30～18:00 (土日祝は定休日)

総合旅行業業務取扱管理者：安田 吉範 担当者：片山 訓尚

※旅行業業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に関する不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業業務取扱管理者にご質問ください。